

性暴力、 本当に自分には関係ない話？



気づかないうちに加害者・被害者・傍観者にならないために
5つのケースをマンガで解説！

丸亀市

case1 「それって本当に性的同意？」



無理やり同意させることは違います。

立場や相手の感情を利用し、「別れる」などの言葉で脅す、不機嫌になる、無視して圧力をかける、などの行動で無理やり同意させることは性暴力のひとつです。また、「嫌と言っても本当は望んでいる」、「無言の反応はOK」と思い込むことは危険です。パートナー間であっても性的同意は必要です。

case2 「男性になら気軽にボディタッチしてもいい？」



性別に関わらず、相手が「嫌だ」と感じれば性暴力です。

男性が性被害にあう場合、「男だったらこれくらい大丈夫だろう」、「喜ぶはずだ」と思い込まれ、被害に遭うことがあります。また、性暴力の多くは立場が強い人から弱い人へ行われています。性別に関係なく、同意なしに相手の体に触るのは性暴力になる可能性があります。

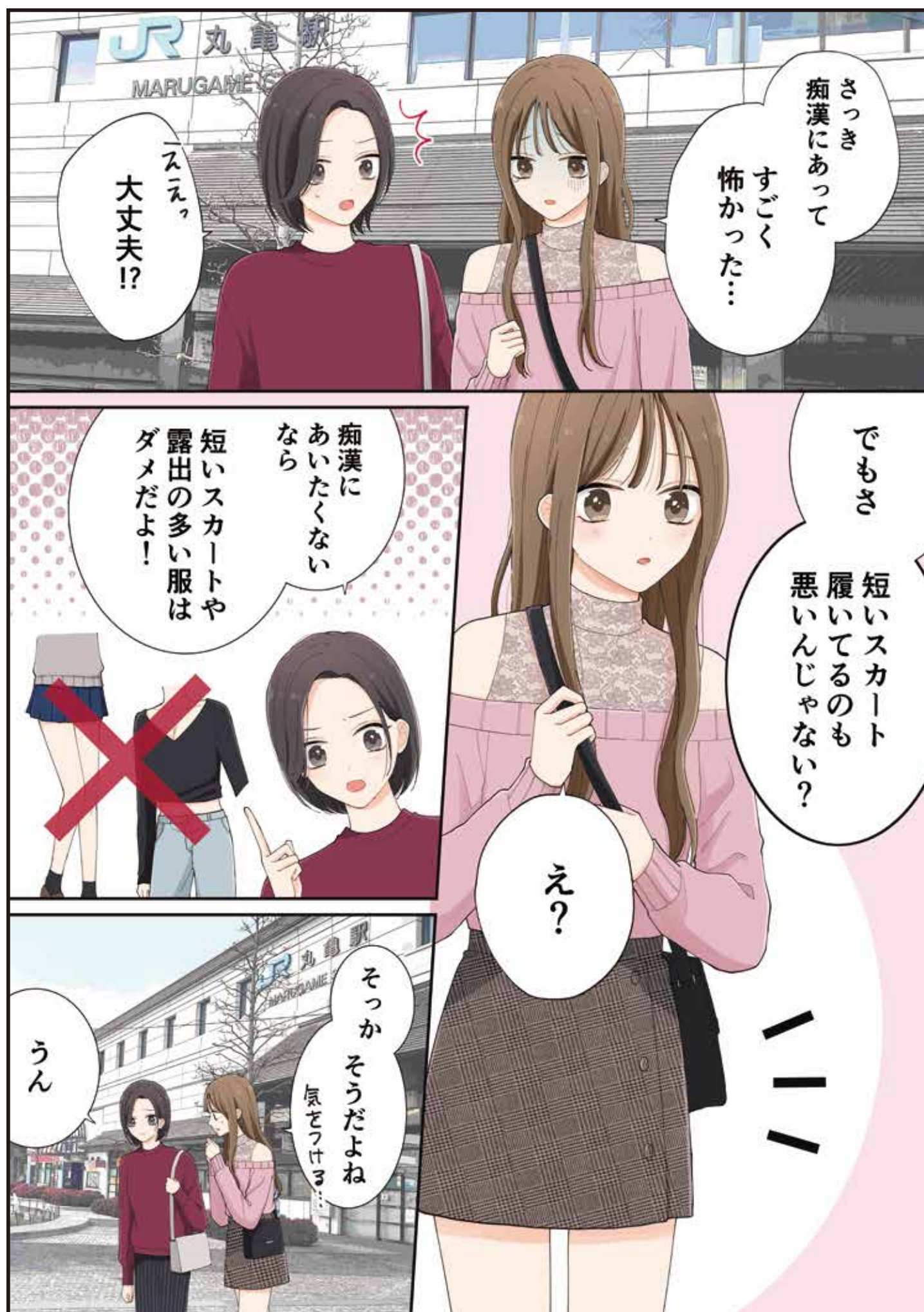
case3 「女性と比べて、男性の裸の写真は大したことない？」



**性別に関係なく、同意なしにスマートフォンなどで
性的な写真を撮影・保存することは、デジタル性暴力です。**

撮った側は悪ふざけのつもりでも、撮られた側は「流出するかもしれない」、
「ずっと残るかもしれない」と、学校に通えなくなったり、PTSD(心的外傷後スト
レス障害)を発症することがあります。

Case4 「被害者も悪いの？」



悪いのは加害者です。被害者は悪くありません。

どんな服装をしていようが、性被害に遭っていい理由にはなりません。また、加害者の多くは「おとなしそう」、「誰にも訴えないだろう」と計画的に相手を選んでおり、性被害と服装は関係ありません。原因が被害者にあるような言葉かけは、被害者の心をさらに苦しめることになります。注意をすべき相手は被害者ではなく、加害者です。

Case5 「二人で出かけたら 何をしててもOK？」



相手の同意をきちんと確認しましょう。

「2人きりになった自分が悪かった」などと自分を責める必要はありません。ひとつの同意があったからといって、その先の行為も同意しているということにはなりません。身近な人から性被害の悩みを打ち明けられたら、否定せず、「あなたは悪くない」と伝えてあげましょう。

マンガを読んでどう思った？



性的な行為は
パートナーの
義務？

男だからって…
イヤなものは
イヤだ！

不機嫌に
なられると怖い。
怖いから言いたいことも
我慢してしまう…

やっぱり
被害者にも悪い
ところがあったの？

こんな経験ありませんか？

体を触られた、抱きつかれた、キスをされた、言葉で性的な嫌がらせを受けた、体の特徴についてからかわれた、いやらしいことを言われた、見たくない画像や動画を見させられた、下着姿や裸の写真を送るように強要された、なりすました相手から性的な嫌がらせを受けたなど、**相手との関係にかかわらず、「嫌だ」と思う性的な事を強要するのは性暴力です。そこに性別、年齢は関係ありません。**

知っていますか？

性的同意

とは

すべての性的な行為に対して、お互いがその行為を積極的にしたいと望んでいるかを事前に確認することです。性的同意を得る際の必要な条件として、

- ①「NO」と言える環境が整っている
- ②社会的地位や力関係に左右されない
対等な関係である
- ③同意があった行為の途中でも「NO」と
言えること があります。

パートナーであっても確認する
必要があります。

二次被害

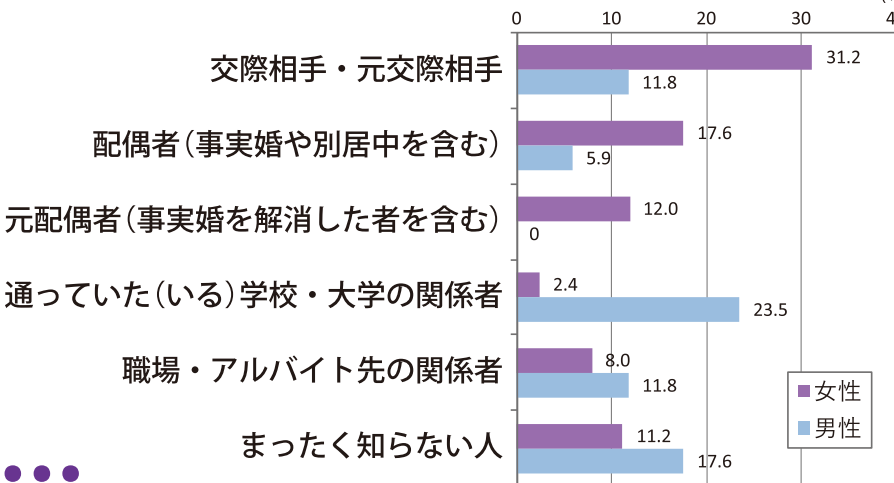
とは

「被害者にも悪いところがあった」、「たいしたことない」など、周囲の性暴力に対する偏見、無理解などによる心無い言葉や行動から、被害者がさらなる精神的苦痛を受けることです。もし相談を受けたときは、「あなたに落ち度も責任もない」と伝え、気持ちを丁寧に聞いてあげてください。

加害者は見知らぬ人より見知った人のほうが多い！！

- * 性暴力の加害者は、「交際相手」、「職場関係者」など、**約9割**が被害者の知っている人。
- * 被害にあっても「どこ(だれ)にも相談しなかった」人は、女性**は 58.4%**、男性**は 70.6%**。

加害者との関係 (複数回答・抜粋) (%)



(令和 4 年版男女共同参画白書より)

もし被害にあっていたら…

- 「私が悪いから…」などと 1 人で悩んでいませんか？
- ・ 1 人で解決しようとせず、まずは身近な人に相談しましょう。
- ・ 身近な人に相談しにくい、又は解決が難しい場合、専門の相談窓口にご相談ください。

相談窓口 緊急の場合は、110 番へ！！

相談先	電話番号
性暴力被害者支援センター オリーブかがわ	はやくワンストップ # 8 8 9 1 (全国共通短縮番号)または 087-802-5566 月～金曜(9：00 ～ 20：00) 土曜(9：00 ～ 16：00) ※祝日・年末年始を除く ※上記以外の時間は、国が設置する コールセンターにつながります。
丸亀市家庭児童相談室 (丸亀市子育て支援課内)	0877-23-2201 月～金曜(8:30 ～ 17:00) ※祝日・年末年始を除く
香川県子ども女性相談センター	は れ れ ば # 8 0 0 8 (全国共通短縮番号)または 087-835-3211 月～土曜(9:00 ～ 21:00) ※祝日・年末年始を除く
香川県西部子ども相談センター	087-862-4152 月～土曜(9:00 ～ 21:00) ※祝日・年末年始を除く ※対象者は 18 歳未満の子どもについての 相談を希望する本人・家族・学校の先生など
香川県警察	ハートさん # 8 1 0 3 (全国共通短縮番号)または 0120-694-110 または 087-831-9110(fax 兼用) 24 時間

SNS 相談 Cure time

(キュアタイム)

への相談はこちら

<https://curetime.jp/>

毎日 17 時～ 21 時



相談無料、
秘密は必ず
守ります。



企画・問い合わせ先：丸亀市人権課男女共同参画室
電話(0877)24-8823

漫画・イラスト：ヤマシタ